

6月30日(第15日目)

1. 開会並びに閉会時刻(午後2時 ~ 午後4時10分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番 伊 保 清 安 .	2 番 天 久 盛 雄 .
3 番 石 川 真 大 .	4 番 波 名 喜 上 仁 .
6 番 ず 良 朝 村 .	7 番 比 嘉 盛 けん 信 .
8 番 又 吉 正 弘 .	9 番 比 朝 原 けん 信 .
10 番 利 嶺 正 康 .	11 番 安 次 富 盛 信 .
12 番 大 川 昇 .	13 番 知 名 朝 司 .
14 番 崎 間 正 と く .	15 番 仲 村 幸 仁 .
16 番 武 島 行 男 .	17 番 佐 喜 真 弘 .
18 番 比 嘉 藤 定 .	19 番 官 城 盛 昌 .
20 番 伊 佐 徳 次 郎 .	21 番 仲 村 盛 光 .
22 番 古 波 藤 清 次 郎 .	

3. 不応招議員は次のとおりである。

5 番 官 用 敏 行 .

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は次のとおりである。

5 番 官 用 敏 行 .

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市 長 島 袋 全 一 .	助 役 沢 し 安 一 .
取 入 役 奥 田 将 俊 .	総 務 課 長 呉 屋 好 水 .
財 務 課 長 仲 村 幸 信 .	住 民 課 長 係 長 .
民 生 課 長 当 山 全 喜 .	経 済 課 長 伊 佐 友 誠 .
福 光 課 長 古 波 藤 信 三 .	都 計 課 長 島 村 幸 .
土 木 課 長 島 袋 善 信 .	水 道 課 長 仲 村 幸 盛 .
消 防 団 長 大 城 仁 幸 .	

7. 議会事務局職員の出席者は次のとおりである。
局長 末吉 健男、書記 島 袋 真由。

8. 議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第60号 | 予算の繰越について。 |
| 日程第2 | 議案第46号 | 1968年度宜野湾市水道事業について。 |
| 日程第3 | 議案第47号 | 1968年度宜野湾市土地区画整理事業第二地区特別会計才入才出予算について。 |
| 日程第4 | 議案第45号 | 1968年度宜野湾市一般会計才入才出予算について。 |
| 日程第5 | 議案第48号 | 宜野湾教育区才入才出予算について。 |
| 日程第6 | 決議案第5号 | 普天間登記所職員の定員の増員要請について。 |

議長～本日の出席議員は18名でございます。市町村自治法第53条の規定により、議会は成り立ちますので、只今より本日の会開を開きます。
(午後2時)

議長～日程第1、議案第60号、予算の繰越についてを議題といたします。一応事務局長をしてよろろ読せしめます。

議長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助役～御説明申し上げます。5号線の水道工事につきましては、設備の認可、それから工事の認可がなぐれまして、年度末に工事着工いたしまして、年度内に執行出来ませんので、この予算を繰越して、引き続き工事をしたいということで提案してございます。よろしくお願ひいたします。

議長～本案に対する質疑を許します。

議長～本案については、質疑もない様でありますので、質疑を省略することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、省略することにいたします。

議長～本案に対する討論を許します。

議長～討論省略のところがございすが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、討論を省略することにいたします。

議長～では議案第60号、予算の繰越についてを採決に付します。原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案につきましては、原案通り可決決定することにいたします。

議長～日程第2、議案第46号、1968年度宜野野市水道事業予算案についてを議題といたします。本案については質疑の段階において継続審議になっておりましたので、質疑を願います。

議長～本案に対する質疑は十分つくされたと思いますので、質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案に対する質疑を終結することにいたします。

議長～では、本案に対する討論を許します。

11番～原案通り可決することに賛成でございます。

本議案は4月1日から新しく発足する所の公営企業法に基づき、新しい特別会計の予算であります。

御承知の様に水道事業は全市一円の事業でありますし、

又、発足以来年々発展の一途をたどっておりますが、しかしながら、過去1～2年間の間にいろいろな問題が浮き上がりました。議会はもちろん、全市民に対して不審の念をいだかせ、尚又、本会計予算に対して、いろいろの疑念を持っていることは事実でございます。

そういった様ななか新しい、しんきまきなおしの機が

りて、公営企業法に基づく処の本予算が、本議会のもつとも大きな、しかもしん重な審議事項として長期にわたる審議をした訳でございますが、新しい予算の形成で、当局、あるいは、議会もこの問題については、これから尚、勉強するところの大きな課題だと思っております。従いまして、本議案は審議中には、問題になる点はございませんでしたけど、しかしながら、濁水、その他でいささか不測な点がございましたが、審議中に市長始め新しく管理の責任を持つところの管理者が誠意をもって、しかも基本的に、この声援を推進していくんだといったような考え方も明示していただきましたし、この面につきましては、我々は充分認めるとともに今後過去のいろいろな不詳事件を充分反省いたしまして、そしてその汚名をばんかいすべく一段の努力をしていただきたいと、御希望を申し上げまして、原案に賛成いたします。

議 員～外にございませんか、なければ討論を終結したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、討論を終結することにいたします。

議 長～では、議案第46号、1968年度宮野市水道事業予算案についてを、採決に付します。
原案通り可決することに、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 員～御異議がございませんので、本案につきましては、原案通り可決決定することにいたします。

議 長～日程第3，議案第47号，1968年度宜野湾市土地区画整理事業第二地区特別会計才入才出予算についてを審議いたします。

本案については，質疑の段階において，継続審議になつておりますので，質疑を願います。

議 員～本案につきましては，質疑は十分つくされずゆゑと申しますので，質疑を終結したいと思いますが，御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認めます。
よつて，本案に対する質疑を終結することにいたします。

議 長～本案に対する討論を許します。

8番～本案に対して，結論から申し上げますと，賛成でございます。本地区は宜野湾市始つて以来の，事業計画場所でございます。そこで，本予算が今年度中に完全に消化するとともに，1日も早く受け入れ体制を整え，本地区が早目に完成していただく様，要望いたしまして，本案に対して賛成いたします。

議 員～外にございませんか。
なければ，本案に対する討論を終結したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認めます。
よつて，本案に対する討論を終結いたします。これより議案第47号，1968年度宜野湾市土地区画整理事業第二地区特別会計才入才出予算案についてを採決に付します。原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案につきましては原案通り可決決定いたします。

議長～日程第4、議案第45号、1968年度宮野市一般会計才入才出予算案についてを議題といたします。
本案に対しましては、11番議員の安次富盛信提出の修正案と、16番議員の武島好行男提出の2修正案がまいつております。

議長～只今御報告いたしました通り、議案第48号に対する2修正案が提出され、所定の賛成者があつて、動議は成立いたしました。この際、原案と本修正案を含めて、一括議題といたします。

議長～これより、原案並びに2修正案を一括して、賛成を許します。

議長～賛成がなければ、これをもつて、賛成を打ち切りたいと思つていますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案に対する賛成を打ち切ることいたします。

議長～では、原案並びに2修正案について一括して、討論を許します。

3番～68年度一般会計才入才出予算案の一部を修正する武島議員案に賛成の討論をいたします。修正の一部というのは、説明するまでもなく、議員報酬と執行部の特別職3役の報酬並びに給与は、現状維持にすべきであるというの

細分を計上した予算案になつております。

したがしまして、これを市民に対して、確かに今回は申し訳ないことをいたしました。こういう事を身をもつて示すためにも、現状維持の線がまんすべきであると私はこういうふうに考えております。武島議員の提出した予算の一部修正案は、その線とつ子が感られていると私は推測します。したがしまして、私は原案を一部修正する外の武島議員の提出の修正案に賛成いたします。

- 8 番～只今武島議員提出の修正案と、安次富議員提出の修正案と2つ出ておりますが、私は安次富議員提出の原案を一部修正案に対して賛成いたします。武島議員提出の一部修正案は、給与を安くした現行を計上したものでございますが議員の給与条例は先日本議会においてすでに決定されておりますけれども、この通り予算上計上するのがだ当ではいかと考えております。そこで、安次富議員提出の中は、特に官公庁の職員報酬費からけずられておりますが、これは法的にも疑義がありまして、当然これはけずられるべきではないかと考えます。その様な観点から立ちまして、安次富議員一部修正案に対して賛成をいたします。

- 12 番～武島行男議員提出の修正案に賛成いたします。

汚職の問題については、市長は施政方針の中で一応はおわびがなされております。しかし、真に誠意を持つて、市政に当るといふ決意があるならば、只、言だけではなく厚意をもつて自ら市民にわびなければならぬと考えております。こういう様なわびはウリのわびにも等しいと思つております。特に68年度の予算については、市長自ら三役の給与を増ぼろしてあります。こういう様なことでは、特に汚職直接の市政においては、自からエリをただしてわびなければ、前向きの市政ではないというふうに考えられます。本当に心から汚職問題については、つう感じ、市民にわびし、市政の建てなおしを計るんだという。神がおりますならば、エリを正して市民に對するこうするんだという

熱意があつてしかるべきだと仰つております。
そのいふ意味におきまして、本員はこの度の68年度の
予算は、三役の給与は、そのままおきにして、しかる
べきだというふうに考へておりますので、武島議員提出の
一部修正案に賛成いたします。

2番～武島議員提出の修正案に反対し、安次富議員提出の修正案
に賛成いたします。先き程から討論にありませぬ様に、武島
議員の提案も趣旨、理由は職員給与条例を審査した。
あるいは決定した時点におきまして、充分審議されたと思
います。充分審議され、それで、本議会の決定におきまし
て、決定した給与条例を同一議会において、同一議会の期
間において又、けずるといふ事態が、お互が決定して、又
如何にするといふ事態が、我々議会の意に反するのではない
かと思ひまして、武島議員の修正案に反対するものであり
まして、安次富議員提出の修正案に対しては、先きに決算
委員会の方で指摘された、報酬部分の問題をお取り上げまし
て、その分をしりょう除している部分につきまして、賛成を
表すものであります。よつて安次富議員の修正案に賛成
するものであります。

議 長～外にありませんか。
なければ討論を終結したいと思ひますが、御異議ございま
せんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので、討論を終結することにいたします。

議 長～これより議案第45号、宜野湾市一般会計才入才出予算案
に対する16番議員の武島行男外1人提出の修正案を採決
いたします。本修正案に対し賛成の方举手願ひます。

議長～賛成少数であります。よつて本修正案は否決になりました。

議長～次は11番議員外1名提出の修正案に対する採決を行います。本修正案に対し、賛成の方举手願います。

議長～賛成多数であります。よつて本修正案は可決されました。次に11番安次議員外1名提出の修正案による修正の部分を除く原案の残り全部を採決いたします。修正案の部分を除く原案を可とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本修正案の修正部分を除く原案は可決されました。よつて1968年度宜野湾市一般会計才入才出予算は修正可決いたしました。

議長～御異議がございませんので、本修正案の修正部分を除く原案は可決されました。よつて1968年度宜野湾市一般会計才入才出予算は修正可決決定いたしました。

議長～日程第5、議案第48号、宜野湾教育区才入才出予算案についてを議題といたします。本案に対し、11番議員の安次富盛信提出の修正案がまいつております。

議長～只今御報告いたしました通り、議案第45号に対する修正が提出され、所定の賛成者があつて、動議は成立いたしております。この際、原案と修正案を含めて一括議題といたします。

議長～これより、原案並びに修正を一括して、質疑を許します。

議 長～質疑がなければ、これをもって、質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認めます。
よつて本案に対する質疑を打ち切ることにいたします。

議 長～では、風室並びに修正案を一括して、討論に付します。

議 長～議長、討論がなければ、省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案に列すどの討論を省略いたします。

議 長～これより、議案第48号、1968年度宮野瀬市教育区才入才出予算案に対する、11番議員安次富盛信外1名提出の修正案を採決に付します。本修正案を可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、11番議員安次富盛信外1名提出の修正案は可決されました。

議 長～次に11番議員安次富盛信外1名提出の修正案による修正の部分を除く原案の残り全部を採決いたします。修正案の部分を除く原案を可とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認めます。
本修正案の修正部分を除く原案は可決されました。
よつて、議案第48号、1968年度宜野湾市教育区才入
才出予算は修正可決されました。

議 長～日程第6、決議案第5号、普天間登記所職員の定員の増員
要請についてを議題といたします。
一応事務局長をしてろう説せしめます。

議 長～本案に対する提案者の説明を求めます。

16番～提案の理由については、決議案に書いてありますし、かつ
又、決議文の内容にも盛り込まれてあります。よろしくお願い
いたします。

議 長～本案について、質疑、討論を省かざる路したいと思ひますが
御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、質疑、討論を省略することに
いたします。

議 長～決議案第5号、普天間登記所職員の定員の増員要請につい
てを採決に付します。
原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案につきましては原案通り
可決決定いたします。

議 長～以上もつて、全日程が終了いたしましたので、これをもつ

て、第47回宜野湾市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたりしん重なる御警備をしていただき、どうも
御苦勞様でした。

閉 会 （午後4時10分）

上記会議録の記載は、書記が記載したものであるが、その内容
の正確であることを証するためここに署名する。

1968年 2月 20日

五野村市村会会長 古波蔵 清次郎

会議録署名職員 和川 真方

会議録署名職員 平 佐徳 為次郎

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。
た。

ノンブル

そ 979_1e

第47回(支)

~~石川真次~~ (消)

伊佐 徳次郎